

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成31年度美浦村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 117,307 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 1,713,628 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	325,710	131,728	82,860	9,409	11,231	90,482
	高齢者福祉事業	58,844	0	7,111	540	5,653	45,540
	児童福祉事業	692,533	183,101	59,815	61,611	42,843	345,163
	母子福祉事業	27,953	0	6,718	1,093	2,224	17,918
	小計	1,105,040	314,829	156,504	72,653	61,951	499,103
社会保険	国民健康保険事業	152,825	18,960	57,200	0	8,465	68,200
	介護保険事業	190,720	937	469	0	20,904	168,410
	後期高齢者医療事業	181,403	0	24,001	500	17,325	139,577
	小計	524,948	19,897	81,670	500	46,694	376,187
保健衛生	予防接種事業	36,027	0	0	460	3,927	31,640
	母子保健事業	14,026	1,295	200	1	1,384	11,146
	健康診断事業	27,479	165	528	2,552	2,676	21,558
	公衆衛生事業	6,108	0	0	0	674	5,434
	小計	83,640	1,460	728	3,013	8,661	69,778
合計	1,713,628	336,186	238,902	76,166	117,307	945,067	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。